

社会的養育推進計画策定部会の設置について

港区児童福祉審議会部会設置要綱第3条に基づき、次のとおり臨時の部会を設置します。

1 概要

(1) 名称 社会的養育推進計画策定部会

(2) 所掌事項

港区社会的養育推進計画の策定に関する事項

(計画期間：令和7年度から令和11年度までの5年間)

(3) 設置期間 令和6年6月10日から令和7年3月31日まで

(4) 会議の公開 部会の会議は、公開とする。

(5) 部会員名簿

令和6年6月10日現在

氏名（敬称略）	役職	兼務部会	部会長
児童福祉審議会副委員長 よこぼり まさこ 横堀 昌子	青山学院大学コミュニティ人間科学部 教授	里親・子どもの権利擁護	部会長
臨時委員 おかお りょういち 岡尾 良一	東京都済生会中央病院附属乳児院 院長	-	-
臨時委員 ちようだ じゅんこ 長田 淳子	フォスタリングチームみなと 統括責任者（二葉乳児院 副院長）	-	-
臨時委員 かわせ しんいち 川瀬 信一	一般社団法人子どもの声からはじめよう 代表理事	-	-
臨時委員 まぶち やすし 馬淵 泰至	弁護士	-	-

2 開催予定

令和6年 7月頃 第1回 策定方針に係る意見聴取

10月頃 第2回 計画素案に係る意見聴取

令和7年 1月頃 第3回 計画素案への区民意見反映に係る意見聴取

3 計画の進捗状況報告について

港区社会的養育推進計画の進捗状況については、毎年度、評価のための指標等により自己点検及び評価を実施し、港区児童福祉審議会へ報告します。